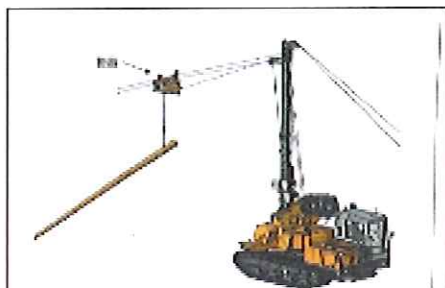


【特別教育】

機械集材装置等の運転の業務のご案内 (14時間コース)



(特別教育実施機関)

一般社団法人北海道林業機械化協会
札幌市中央区北4条西4丁目1伊藤ビル6F
(TEL011-251-0708、FAX011-251-0710)

労働安全衛生法では、機械集材装置（集材機、架線、搬器、支柱及びこれらに附属する物により構成され、動力を用いて、原木又は薪炭材を巻き上げ、かつ、空中において運搬する設備）の運転の業務は、法令に定められた特別教育を修了した人でなければ従事することはできません。

当協会は、安全衛生団体として、次により講習会を行います。

受講者が15人程度以上いましたら、「出張講習」を行います。ご一報をお待ちしています。

1 受講資格 満18才以上の人は、受講できます。

2 講習カリキュラム

科目	講習内容	講習時間
学科	・ 機械集材装置に関する知識	3時間
	・ ワイヤロープに関する知識	2 //
	・ 関係法令	1 //
	小 計	6時間
実技	・ 基本操作 応用運転	4時間
	・ ワイヤロープの取扱い	4 //
	小 計	8時間
	計	14時間

3 講習日程

・ 第1日目 学科—6時間、 ・ 第2日目 実技—8時間

4 受講申込みの手続き

受講申込書(別紙)に必要事項を記入し、次の書類等を添えて当協会に送付してください。

(1) 写真：顔写真(縦3.0cm×横2.5cm) 1枚(裏面に氏名を記入)

(2) 受講料：33,000円(教本代含む。)

5 受講時に持参するもの

(1) 学科講習には、筆記用具(鉛筆・蛍光ペン)等を持参してください。

(2) 実技講習には、ヘルメット、皮手、長靴、雨具(防寒具)等を持参してください。

6 修了証の交付 特別教育を修了した人に、当協会が『修了証』を交付します。

機械集材装置の運転の業務に係る特別教育

受講申込書 修了者台帳

(14時間コース)

(受付番号No.)

フリガナ		修了証	
氏名		番号	※ -----
生年月日	昭和 年 月 日生 平成	交付年月日	※令和 年 月 日
		電話 自宅・携帯	— —
(フリガナ)	-----		
現住所	(〒 —)		
勤務先	住所	(〒 —)	
	名称	(Tel — —)	
※書替又は再交付	書替・再交付	昭・平・令 年 月 日	
		昭・平・令 年 月 日	

※ 記載内容に相違ありません。

令和 年 月 日

受講者氏名

Ⓔ

北海道労働局長登録教習機関

一般社団法人 北海道林業機械化協会 様

※ 受講者は、太枠内と枠外の提出年月日、受講者氏名をご記入のうえ押印すること。